

基本目標Ⅲ 健康の増進と福祉の充実

男性・女性がともに助け合い、心豊かに暮らしていくことができる社会実現のためには、生涯を通して心と体が健康であることが大切です。

特に、女性は思春期、出産期、子育て期、更年期、及び高齢期の各ライフステージに応じた健康づくりを図っていく必要があります。

また、本市では高齢者のみの家庭、障がい者(児)がいる家庭、ひとり親家庭等様々な家族形態が存在し、いずれの家庭も安心して生活できる環境づくりが求められており、情報提供・相談業務等を充実させ、生活安定と自立促進を図っていく必要があります。

市民の皆さんに期待される取り組み

- ひとりで抱え込まず、さまざまな相談機関やサービスを利用しましょう。
- 市が実施する健康診断等については、積極的に受診しましょう。
- 育児・介護サービスを利用し、お互いに助け合いましょう。

事業者等に期待される取り組み

- 女性が結婚・出産をしても、働き続けることができる職場環境を作りましょう。
- 積極的に健康診断等を受診できる環境整備に努めましょう。

心身の健康に関する相談窓口

☆ 宇佐市役所 健康課 健康増進係 0978-27-8137(直通)
月～金(祝日・年末年始除く)8時30分～17時
☆ 宇佐市役所 福祉課 障がい者支援係 0978-27-8141(直通)
月～金(祝日・年末年始除く)8時30分～17時
☆ 大分県北部保健所 地域保健課 疾病対策班 0979-22-2210
月～金(祝日・年末年始除く)8時30分～17時15分
☆ 思春期こころの相談 月2回実施 予約先0978-37-1605(せせらぎ教室)
10～20代の方、その保護者や家族を対象とした臨床心理士による個別相談 月～金(祝日・年末年始除く)9時～16時
☆ よりそいホットライン 0120-279-338
毎日24時間対応
☆ 大分いのちの電話 097-536-4343
毎日24時間対応
☆ こころの電話(大分県こころとからだの相談支援センター)097-542-0878
月～金(祝日・年末年始除く)9時～12時、13時～16時
☆ LINE相談 ID検索@yorisoi-chat(生きづらびっと)
月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・日曜日 17時から22時30分 (22時まで受付) 水曜日 11時から16時30分(16時まで受付) QRコードから友達追加が出来ます。



重点課題1 生涯にわたる健康の維持・増進

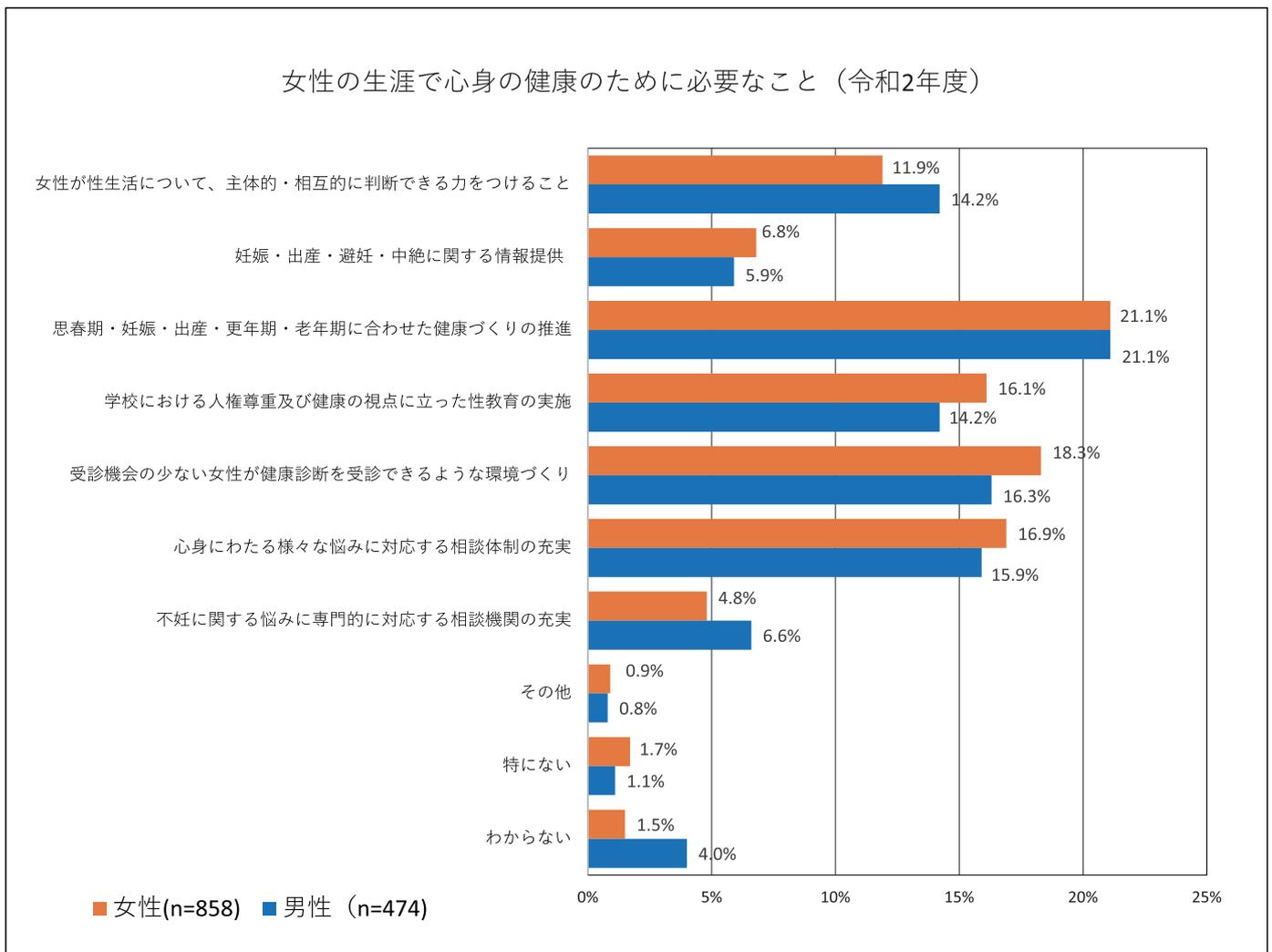
【現状と課題】

2020(令和2)年度に実施した意識調査では「女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために、どのようなことが大事だと思いますか」との問いに対して、女性からの回答は「思春期・妊娠・出産・更年期・老年期に合わせた健康づくりの推進」(21.1%)、「受診機会の少ない女性が健康診断を受診できるような環境づくり」(18.3%)、「心身にわたる様々な悩みに対応する相談体制の充実」(16.9%)と年齢に応じた健康診断や相談体制の充実を求める回答が多く寄せられていました。

妊産婦、乳幼児の健康増進は、妊産婦の心身の健康保持と乳幼児の健全な育成のため、思春期からの健康教育や相談など一貫した保健体制の整備充実を図る必要があります。

また、子育て期から高齢期の女性を対象とした健康診断や相談体制の充実に努めながら、生涯を通して心身ともに穏やかに生活できるよう支援していくことが必要です。

○妊娠・出産を担う女性は、男性と異なった体や心の問題に直面することがありますが、女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために、どのようなことが大事だと思いますか。



資料：宇佐市「男女共同参画社会づくりのための意識調査」令和3年3月

施策の方向

重点課題 1 生涯にわたる健康の維持・増進

施策の方向	(1) 妊産婦・乳幼児への保健施策の充実		主な担当課
具体的な施策	① 母性保護についての啓発		
	主な取組	妊婦と出産に関する女性の意思を尊重しながら、安心して子どもを産めるように、男女で参加するもうすぐパパママ学級や学校における性教育等を推進し、母性保護についての知識の普及に努めます。	学校教育課 子育て支援課
	② 妊産婦、乳幼児の健康の維持増進		
	主な取組	妊産婦、乳幼児の健康の維持増進を図るため、健診や健康教育・相談・指導について、男性の理解と参加に努め、実施します。	子育て支援課
	③ 子ども医療費助成事業の促進		
	主な取組	子どもの健康保持及び保護者の経済的負担を軽減する子ども医療費助成事業を推進します。	子育て支援課
施策の方向	(2) 健康の維持増進対策の充実		主な担当課
具体的な施策	① 健康づくりの啓発		
	主な取組	健康づくりの講座等や健康教室を開催するとともに、必要な情報提供に努め、健康に対する認識を深めていきます。	健康課
	② 生活に応じた学習機会の提供		
	主な取組	人権尊重と生命尊重の精神に基づき、年齢や発達段階に応じ、男女がお互いの性について正しく認識するため、すべての年代、生活に応じた学習機会の提供や啓発に努めます。	学校教育課 社会教育課 人権啓発・部落差別解消推進課
	③ 健診体制、健診内容の充実		
	主な取組	生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療につながるよう健診体制、健診内容の充実に努め、健康増進を推進します。	健康課
	④ 健康相談の充実		
	主な取組	健康で豊かな生活を送るため、ライフステージに応じた健康相談の充実に努めます。	健康課
⑤ スポーツ等の環境整備と人材育成			
主な取組	スポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを推進し、スポーツ大会、行事、講演会等の開催に努めます。また、スポーツクラブ等の育成や指導者の充実に努めます。	文化・スポーツ振興課	
施策の方向	(3) 生涯を通じた健康づくりの推進		主な担当課
具体的な施策	① 生涯を通じた健康の保持促進		
	主な取組	ライフステージに応じた健康相談や健康づくりの講座等を開催し、健康に対する認識を深めて行きます。	健康課
	② 健診体制の充実強化		
	主な取組	がんの早期発見、生活習慣病の予防等のため、健診体制の充実強化を図ります。	健康課
③ 妊娠・出産等に関する健康支援			
主な取組	母子健康事業に関する正しい知識の普及と育児不安の軽減を図ります。	子育て支援課	

重点課題2 安心して暮らせる福祉施策の充実

【現状と課題】

本市の2021(令和3)年9月現在の高齢化率は36.9%となっており、高齢化は急速に進展していますが、各種教室や制度の充実に務めながら、高齢者が自立して生活できる環境づくりに努める必要があります。

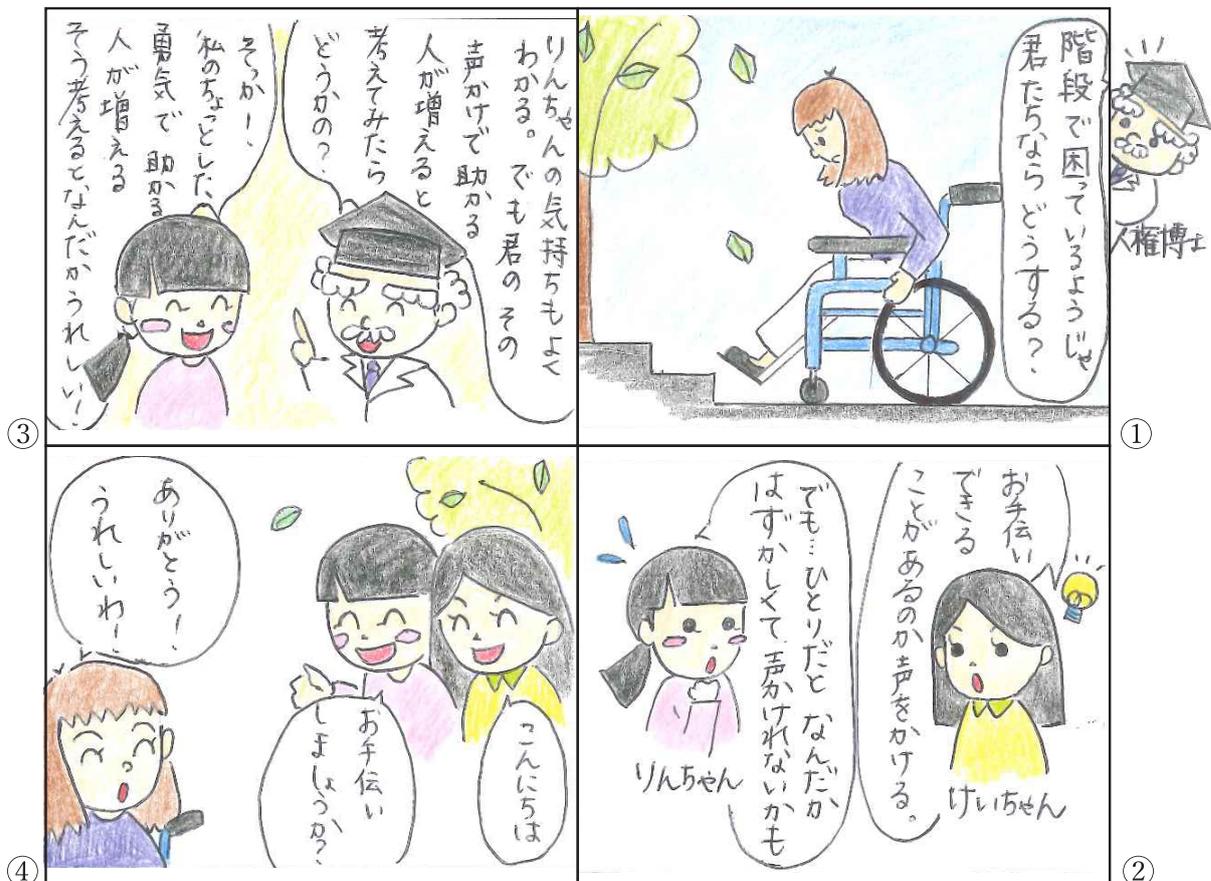
また、高齢者や障がい者(児)の介護・看護は女性が担っている事例が多く、負担軽減への配慮が必要であり、相談業務や支援サービスの充実に努めることが必要です。

近年本市では、ひとり親家庭が増加するとともに、コロナウイルス感染症拡大の影響等により、経済的・精神的にも厳しい状況に置かれている状況も報告されています。

このような事例については、経済的基盤の強化や安定を図ることができるよう支援のための取り組みが必要です。

また、建築物や道路などのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化については、本庁舎・各支所をはじめ、多くの施設で実施されてきました。今後も「すべての人にやさしい街づくり」観点から取り組みを継続します。

【心のバリアフリー】



※困っている人に声をかけ、手助けすることなどを「心のバリアフリー」とし、国民の責務としています。

重点課題 2 安心して暮らせる福祉施策の充実			
施策の方向	(1) ひとり親家庭等に対する福祉施策の向上	主な担当課	
具 体 的 な 施 策	① 施設入所や緊急一時保護等の支援		
	主 な 取 組	母子生活支援施設への入所や緊急一時保護等によりひとり親家庭等が経済的、精神的に自立できるように支援します。 また、病気や出産、残業などで一時的に保育が必要になった場合に子どもを預かる子育て短期支援事業に取り組みます。	
	主 な 取 組	経済的自立と生活意欲の助長を図るため、資金貸付事業を推進するとともに、貸付対象世帯のニーズに対応した援助指導を行います。	
	③ 福祉医療費助成の推進		
	主 な 取 組	ひとり家庭等の健康保持及び経済的負担を軽減するため、医療費を助成します。	
具 体 的 な 施 策	④ ひとり親家庭等の雇用機会の確保		
	主 な 取 組	就労に有利な知識・技能取得のための講座を開催したり、資格取得を支援します。 また、関係機関との連携により、ひとり親家庭等の雇用機会の確保に努めます。	
	施策の方向	(2) 障がい者福祉サービスの充実	主な担当課
	具 体 的 な 施 策	① 生涯を通じた健康の保持促進	
		主 な 取 組	障がい者（児）の自立と社会参加のため、日常生活用具給付など各種事業を推進します。
主 な 取 組		障がい者（児）の健康保持及び経済的負担を軽減するため、医療費を給付します。	
③ 在宅環境の整備			
主 な 取 組		障がい者が安心して暮らせるように、住宅改修を助成し、環境の整備に努めます。	
具 体 的 な 施 策	④ 障がい者福祉サービスの充実		
	主 な 取 組	相談支援事業所の充実を図り、地域の福祉拠点として、障がい者のワンストップ相談窓口機能の充実を図ります。	
	施策の方向	(3) 高齢者福祉サービスの充実	主な担当課
	具 体 的 な 施 策	① 在宅介護者の支援	
		主 な 取 組	認知症の高齢者を介護する家族向けの介護学習会や、介護者同士の相談の場をつくり、介護体験の共有や情報の提供を行います。

具体的な施策	② 介護環境の整備		
	主な取組	高齢者が安心して暮らせるように、住宅改修を助成し、環境の整備に努めます。	介護保険課
	③ 介護技術の普及		
	主な取組	家族介護教室を開催し、介護を容易にする技術の普及に努めます。	介護保険課
	④ 介護サービスの充実		
主な取組	地域包括支援センターの充実を図り、地域の福祉拠点として、高齢者のワンストップ相談窓口機能の充実を図ります。	介護保険課	
⑤ 介護保険制度の普及啓発とサービス供給体制の整備			
主な取組	介護保険制度の理念を踏まえ、介護を必要とする人が有効に活用できるように普及に努めます。また、自らの選択に基づき、自立した生活を営むために必要なサービスを、総合的・一体的に提供する体制の整備を進めます。	介護保険課	
施策の方向	(4) 高齢者の生きがい対策の充実		主な担当課
具体的な施策	① シルバー人材センターの充実		
	主な取組	シルバー人材センターを充実し高齢者の就労意欲のもとに、その知識と経験を生かした社会活動の推進を図ります。	商工振興課
	② 地域活動への支援		
	主な取組	高齢者を含む地域住民が自ら豊かな経験と知識を生かし、高齢化社会の担い手として地域社会活動への積極的な取り組みに対し支援します。	まちづくり推進課
	③ 学習活動の情報提供及び支援		
主な取組	高齢者の学習意欲に応える情報の提供を行うとともに、高齢者学級等の開催により、高齢者の積極的な学習活動を支援します。	社会教育課	
④ 生きがい活動等への支援			
主な取組	老人クラブをはじめとする高齢者の自主的な生きがい活動等に助成することにより豊かな生活を高齢者自らが築く活動を支援します。	介護保険課	
施策の方向	(5) 生活環境のバリアフリー化		
具体的な施策	① すべての人にやさしい道路・建築物等の環境整備		
	主な取組	建築物の認定や道路整備の際には、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの定着に配慮します。また、庁舎、市営住宅、公園などの市有建物の建設、改修、維持管理の際にも同様とします。	都市計画課 土木課 建築住宅課 行財政経営課
② 安全な生活環境づくり			
主な取組	安心して暮らせる環境づくりに向け、交通安全、防犯、火災、風水害、地震等への対策に努めます。	危機管理課 消防本部	